

<検討事項（事務局案）>

- ① 第 11 期「公共的施設のバリアフリー部会」の検討内容を引き継いだ「(仮称)公共的施設のバリアフリー部会」
- ② 札幌市福祉のまちづくり条例施設整備マニュアルの記載内容を更新するための「(仮称)施設整備マニュアル改訂に係る検討部会」

(仮称)公共的施設のバリアフリー部会

前期継続

開催予定回数：2年間で4～5回

○ 設置理由

市有施設のバリアフリーチェックを実施し、以降の施設整備に生かすことで、市有施設をはじめとした公共的施設のバリアフリー整備レベルの向上を図る。

※バリアフリーチェックの実施予定施設

- ・新中央区役所複合庁舎（設計2回） ※施工：R5年度以降
- ・新中央市税事務所（設計1回） ※施工：R6年度以降
- ・他の新增改築施設

○ 検討内容

- ・バリアフリーチェックの実施
 新中央区役所複合庁舎：R4年1月（第1回部会と同時開催）
 新中央市税事務所：R4年2～3月、その他：未定
- ・トイレやエレベーター事例集への反映

(仮称)施設整備マニュアル改訂に係る検討部会

新規

開催予定回数：2年間で3～4回

○ 設置理由

公共的施設のバリアフリー化を推進するため、札幌市福祉のまちづくり条例の整備基準を分かりやすく解説するとともに、トレンド等を取り入れた整備マニュアルへ改訂する。

※現行の施設整備マニュアル：平成18年4月発行

※最近の動向

- ・建築設計標準（国交省ガイドライン）の改正
- ・折り畳み式大型ベッド（ユニバーサルシート）の普及

○ 検討内容

- ・全体構成の見直し
 - ・整備基準の解説の修正・追加
 - ・望ましい整備基準や補足資料の修正・追加
- ※第1回部会：R4年3月頃

全体会議（予定）

【第1回】R3年12月20日（検討事項審議） 【第2回】R4年6月頃（基本構想改定報告） 【第3回】R5年8月（部会報告・審議）